

## 運用実績

基準価額 27,691円

前月末比 +1,211円

純資産総額 12.13億円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

ハイ・ウォーター・マーク 25,553円

ファンド設定日：2019年11月29日

## 基準価額等の推移



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。

※税引前分配金再投資基準価額は、本ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。

※当ファンドの設定日前日を10,000として指数化しています。

## 資産構成

ファンド	比率
SBI 米国成長株・マザーファンド	98.5%
現金等	1.5%

マザーファンド	比率
外国株式	99.2%
現金等	0.8%

※比率は、純資産総額に対する割合です。  
※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

## 期間収益率

設定来	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年
176.91%	4.57%	6.01%	30.26%	19.80%	97.50%	75.92%

※期間収益率は、本ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。

## 収益分配金（税引前）推移

決算期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	設定来累計
決算日	2023/11/27	2024/5/27	2024/11/25	2025/5/26	2025/11/25	
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

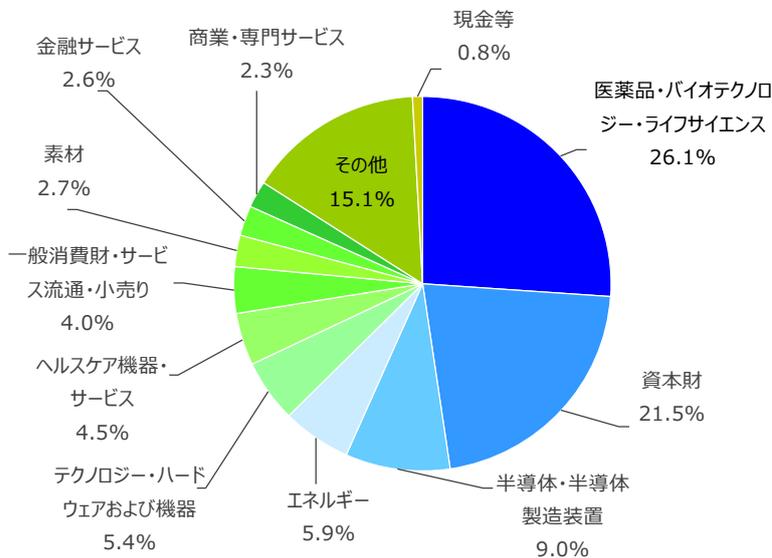
※収益分配金は1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆・保証するものではありません。

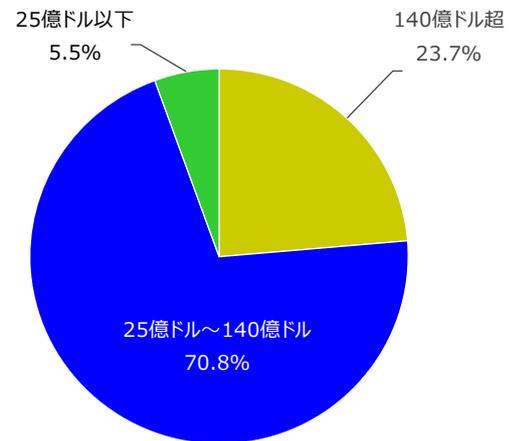
## 運用資産の状況 (本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行っているため、マザーファンドの運用状況を表示しています。)

※本ファンドの主要投資対象であるSBI米国成長株・マザーファンドは、ドリーハウス・キャピタル・マネジメントLLCに運用を再委託しています。

### 業種別構成比率



### 時価総額別投資比率



※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する割合です。  
※記載の比率は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

※比率は、マザーファンドの組入株式評価額合計に対する割合です。

## 組入上位銘柄

銘柄名 (英語名称)	業種	比率
1 ガーダントヘルス (Guardant Health Inc) 血液検査のような簡単な方法でがんの早期発見を目指す開発に従事している、米国のがん遺伝子検査企業。人々の健康を守り、がんから解放される時間を延ばすことを目指す。	ヘルスケア関連	2.31%
2 クリネティックファーマシューティカルズ (Crinetics Pharmaceuticals) 臨床段階で、内分泌疾患や内分泌系腫瘍の治療薬の発見、開発、商品化に重点を置く製薬会社。	医薬品等	2.23%
3 イーオーエス エナジー (Eos Energy Enterprises Inc) 電力業界向けの電力システムを設計、製造、販売する企業。公益事業規模やマイクログリッド、商業・工業用途向けに亜鉛ベースのエネルギー貯蔵ソリューションを展開している。	資本財	2.00%
4 プラクシスプレジジョンメディスン (Praxis Precision Medicines Inc) 遺伝子神経に関する脳障害の治療法を開発する米国の企業。神経細胞の興奮と抑制の不均衡を特徴とする中枢神経系 (CNS) 疾患の治療薬開発に注力している。	医薬品等	1.93%
5 プラネットラボズ (Planet Labs PBC) 衛星画像および地理空間ソリューションを提供する会社。地球観測衛星の設計・構築・運用を行い、ミッションクリティカルなデータや高度な洞察、ソフトウェア・ソリューションを農業、林業、情報、教育、金融、政府機関に提供する。	商業・専門サービス	1.86%

組入銘柄数

116銘柄

※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する割合です。  
※事業紹介は本ファンドのご理解を深めていただくために作成したものであり、個別銘柄への投資を推奨するものではありません。  
※上表に記載の内容は基準日現在のものであり、将来予告なく変更する場合があります。

## 当月の市場動向及びファンドの運用状況

※下記のコメントは、本ファンドのマザーファンドにおいて実質的な運用を行っている、ドリーハウス・キャピタル・マネジメントLLCからのコメントをSBIアセットマネジメントにて和訳・編集したものです。

※コメント内に記載の企業は、ファンドのコンセプトをご理解いただくためのものであり、個別企業の推奨をする目的ではありません。

### 当月の市場動向

1月の米国株式市場は好調なスタートとなり、物色の裾野が広がる中で、小型株が大型株を上回って推移しました。株式市場の上昇は、近い将来のFRB（米連邦準備制度理事会）による利下げ期待、経済成長の拡大、そして企業業績の改善を背景としていました。

人工知能（AI）は、市場の多くの部分のパフォーマンスを牽引する主要テーマであり続けています。AI関連以外にも、セクターや業種のリーダーシップは広がりを見せており、資本財・サービス、素材、エネルギー、金融、輸送関連、半導体など、多くの景気敏感セクターが堅調に推移しました。主要株価指数は、小型株指数も含めて新高値圏に達しています。月間のパフォーマンスとしては、小型株グロース指数も良好でしたが、小型株バリュエーション指数の方がより好調でした。1月のS&P500は+1.45%、Russell 2000指数は+5.35%、Russell 2000 Growthは+3.98%の上昇となりました。

一部ではAIによる逆風（例：ソフトウェアセクターへの影響）が懸念されているものの、全体として企業業績は改善を続けており、特に小型株でその傾向が顕著です。第4四半期の決算発表は好調で、多くの企業が市場予想を上回る結果を示し、2026年に向けても前向きなガイダンスを示しています。小型株の利益成長率は前年同期比で加速しており、利益成長のテンポが大型株を上回っています。

### ファンドの運用状況

1月、当ファンドはベンチマークであるRussell 2000 グロース指数を上回りました。情報技術セクターおよび資本財（インダストリアル）セクターの保有銘柄が、相対収益の最大のプラス要因となりました。一方で、金融セクターおよびヘルスケアセクターに属する保有銘柄は、相対収益にマイナス要因として寄与しました。月末時点で、当ファンドはヘルスケアおよび資本財セクターにオーバーウェイト、金融および情報技術セクターにアンダーウェイトのポジションを取っていました。

1月、当ファンドの相対収益に最もプラス寄与した銘柄は Karman Holdings Inc.（ティッカー：KRMN-US）です。Karman Holdings, Inc. は、衛星およびミサイル向け推進システムの設計、試験、製造を手がける企業です。1月中旬に、KRMNはSeeman Composites and Materials Science社の買収を発表するとともに、2026年のオーガニック売上高成長率が25%になるとのガイダンスに上方修正しました。さらに、総額1,510億ドル規模のSHIELD IDIQプログラムにおいて契約を獲得しました。これらを背景に、KRMNは1月のパフォーマンスにおいて最大の貢献銘柄となりました。

一方、当ファンドの相対収益に最もマイナス寄与した銘柄は Bloom Energy Corporation（ティッカー：BE-US）です。Bloom Energy Corp. は、固体酸化燃料電池を用いた発電プラットフォームの製造および設置を手がけています。11月から12月にかけて、BEの株価は、同社最大のデータセンター顧客であるオラクルのバランスシートに対する懸念が高まったことから軟調な推移となりました。この期間、当ファンドは同銘柄への投資比率を引き下げ、ベンチマークに対してアンダーウェイトとしました。

しかし1月に入ると、データセンター需要が一般家庭向け電力料金に影響を与えるのではないかと懸念から電力関連銘柄が物色され、BEの株価は急速に回復しました。当ファンドではBEに対するアンダーウェイトを維持していたため、株価上昇局面の恩恵を相対的に十分には享受できず、その結果としてBEは当月の最大のマイナス寄与銘柄となりました。

### 今後の見通しと運用方針

マクロ経済指標は、米国経済が5%近い成長と、拡大基調を維持していることを示しており、景気拡大が続いていることを確認させる内容となっています。AI関連設備投資（AI capex）の潮流、個人消費、生産性の向上が、この力強い成長の主なドライバーです。ポジティブな点として、ISM製造業景況指数が再び「50」を上回り、景気拡大局面を示す水準に戻っていることが挙げられます。これは資本財・サービス株、景気敏感株、小型株にとって追い風になると考えられます。金融政策面では、ハト派的なスタンスが引き続き米国株式の支援材料となっていますが、足元ではFRBのトップ交代という変化が控えています。パウエル議長の任期が終了し、新たな指名者であるケビン・ウォーシュ氏が5月に新議長へ就任する予定です。ウォーシュ氏は、FRBのバランスシートや総合的な金融政策運営に関して、これまでとは異なる見解を持っているように見受けられるため、FOMCを率いる来四半期以降、市場は新たなメッセージやスタンスの変化に順応していく必要があると考えられます。

## (愛称：グレート・スモール)

追加型投信／海外／株式

## ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

本ファンドは、米国の小型株式（預託証券（DR）を含みます。）を投資対象とし、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

## ファンドの特色

- 1 主として、米国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している小型株式等に投資<sup>※</sup>を行います。

※小型株式等への投資は、「SBI米国成長株・マザーファンド」（以下、「マザーファンド」という場合があります。）受益証券を通じて行います。

- 2 ボトムアップ・アプローチにより投資銘柄を厳選します。

流動性と時価総額によるスクリーニングを行い、利益、売上の成長率及び株価のモメンタム<sup>※</sup>等に注目し、原則として80～120銘柄程度に分散投資します。

※モメンタムとは、相場の勢い（強弱）や方向性を判断する指標の一つです。

- 3 株式等の運用は、ドリーハウス・キャピタル・マネジメントLLC（ドリーハウス社）が行います。

マザーファンドの株式等の運用指図に関する権限をドリーハウス社に委託します。

運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

- 4 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 投資リスク

## 基準価額の変動要因

本ファンドは、マザーファンド受益証券を通じて主に米国株式に投資を行います。株式等値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

## 主な変動要因

株価変動リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドはその影響により株式の価格が変動した場合、基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。特に投資する小型株式等の価格変動は、株式市場全体の平均に比べて大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
為替変動リスク	外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。本ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、本ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資した株式について、発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化は価格下落要因のひとつであり、これにより本ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
流動性リスク	株式を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、本ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。

## (愛称：グレート・スモール)

追加型投信／海外／株式

## 投資リスク

## その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

## リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。なお、デリバティブ取引については、社内規則に基づいて投資方針に則った運用が行われているかを日々モニタリングを行っています。流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

## 委託会社、その他関係法人

委託会社	SBI アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

## (愛称：グレート・スモール)

追加型投信／海外／株式

## お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額となります。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降のお支払いとなります。
購入・換金申込 受付不可日	次のいずれかに該当する場合は、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ニューヨークの証券取引所の休業日、ニューヨークの商業銀行の休業日、委託会社の指定する日
申込締切時間	原則として、午後3時までとします。なお、受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることでもありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）の申込の受付を中止すること及び既に受付けた購入・換金（解約）の申込の受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限（設定日：2019年11月29日（金））
繰上償還	次の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	年2回（5月と11月の各25日。休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

## (愛称：グレート・スモール)

追加型投信／海外／株式

## ファンドの費用

## 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に3.3%（税抜:3.0%）を上限として販売会社が独自に定める手数料率を乗じた額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じた額をご換金時にご負担いただきます。

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>信託報酬は、①基本報酬と②実績報酬の総額とします。 なお、信託報酬は毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p> <p>①基本報酬 ファンドの日々の純資産総額に年1.5675%（税抜：年1.425%）を乗じて得た額が毎日計上され、基準価額に反映されます。 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率</p> <p>②実績報酬 実績報酬控除前の基準価額がハイ・ウォーター・マークを上回った場合、その超過額の11%（税抜10%）が実績報酬となります。 実績報酬はファンドの運用実績に応じて委託会社（運用指図権限の委託先を含みます。）が受領します。</p> <p style="text-align: center;">◆ハイ・ウォーター・マークについて◆</p> <p>ハイ・ウォーター・マークとは、川などに設置してある目盛が付いた水位標（最高水位線）のことで、ハイ・ウォーター・マーク方式による実績報酬は、一定時点毎の基準価額が過去の一定時点における最高値を更新した場合に、その更新した額に対して一定の計算式で実績報酬を受領する仕組みをいいます。</p> <p>毎計算期間末において、当該日の基準価額が、その時点のハイ・ウォーター・マークを上回った場合は、翌営業日以降のハイ・ウォーター・マークは、当該基準価額に変更されます。ただし、ハイ・ウォーター・マークが変更されない場合においても、決算時に収益分配が行われた場合には、ハイ・ウォーター・マークは収益分配金を控除した価額に調整されるものとします。 なお、設定日から第1計算期間末までのハイ・ウォーター・マークは、10,000円（1万口当たり）とします。</p> <p>&lt;実績報酬にかかる留意事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日々算出・公表される基準価額は、実績報酬控除後の価額です。したがって、換金される際に、換金時の基準価額からさらに実績報酬が差し引かれるものではありません。</li> <li>● 実績報酬は、毎計算期末にファンドから支払われますが、この場合も実績報酬は既に費用計上されているため、さらに実績報酬が差し引かれるものではありません。</li> </ul>
その他の費用 及び手数料	<p>ファンドの監査費用、有価証券等の売買委託手数料、先物取引やオプション取引等に要する費用、保管費用等本ファンドの投資に関する費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等（有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等）が信託財産から差引かれます。 *これらの費用は、監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。</p>

※投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## (愛称：グレート・スモール)

追加型投信／海外／株式

## 販売会社一覧

金融商品取引業者名	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本STO協会
株式会社SBI証券 <sup>※1</sup>	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第624号	○	○		
マネックス証券株式会社 <sup>※2</sup>	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	○
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第633号	○			
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○	○	○
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長 (金商) 第3号	○			
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第175号	○			
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第78号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第164号	○	○		
株式会社SBIネオトレード証券 <sup>※3</sup>	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第8号	○	○		
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第10号	○	○		

■販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

※1 株式会社SBI証券は上記協会のほか、日本商品先物取引協会および一般社団法人日本暗号資産等取引業協会にも加入しております。

※2 マネックス証券株式会社は上記協会のほか、一般社団法人日本暗号資産等取引業協会にも加入しております。

※3 株式会社SBIネオトレード証券は上記協会のほか、日本商品先物取引協会にも加入しております。

## 本資料のご留意点

○本資料は、SBIアセットマネジメントが作成した販売用資料で、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○当ファンドをお申込みの際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。